



野村證券が大阪ソーダ<4046>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大阪ソーダ<4046>について、野村證券が4月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社の単体株券等保有割合の1%以上の減少・NOMURA INTERNATIONAL PLCの単体株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の大阪ソーダ株式保有比率は、9.82%と0.73%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月28日。